

令和2年度第14回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年2月22日（月）
- 2 開議時刻 午前10時00分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 右田純司課長
 洲上佳宏教育審議員
 角田賢治指導主事
 大山寛指導主事
 竹田直広総務施設班長
 齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは、御起立をお願いします。ただいまから、令和2年度第14回教育委員会議を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

では、御着席ください。

それでは、まず会議録の署名者の指名からさせていただきたいと思います。坂本委員、村上委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、前回の会議録の承認をお願いしたいと思いますが、何か御意見等、御質問等はございませんでしょうか。

それでは、承認いただいたということで、私からの報告に移らせてください。

本日の資料の1ページ目に2月の動静報告ということで書いております。

1月29日と2月1日 公立の前期試験。

1月29日 DVD「あつい壁に虹の架け橋を」の引き渡し式。

2月 1日 庁議・政策推進本部会議。

2月 2日と3日 市職員向け人権教育研修会。

2月 3日 健康づくり推進協議会（紙面協議）。

2月 4日 地域協働活動本部会議（紙面協議）。

2月 5日 行政協力員会議（中止）。

2月 8日 教育長期首面談。管内教育長校長の合同会議（オンライン）。

ここで、教育長会議の報告をさせていただきます。

2ページをお願いします。

事務所長の挨拶の最初は、やはり不祥事の発生です。本市ではありませんけども、管内で逮捕者を出すというような事案が発生しております。このことに関しては、大きな課題、私は、本当に3つだと思うんですけども、まず一つは、被害者が子どもであって、勤務時間内に起こっていることというのは、これはもうありえないということがまず大きなことです。もう一つが、ヒアリハットで事前に情報やそういったことがなかったんだらうかと、アンテナを高くと言いながらも果たしてできていたんだらうかということが課題だと、これはとにかく本気で取り組むしかないと言いますか、まずはその被害に遭った子どもたちをどうやってケアするかをしっかりとった上で、とことん検証すべきだというふうなことを感じました。

もう1点、その逮捕された先生も以前、合志市内での勤務もあります。ですから、そういった保護者の方から連絡を受けてどういうことだということでお話もありました。そのほかの方も、以前、合志市に働いていた方の逮捕というのが、これは音楽関係の方で、高校のほうにボランティアでお手伝いみたいな形で行かれていたときに何か起こったトラブルのようでしたけど、そちらも逮捕ということで出ておまして、そのことを知られて何人かのかつての保護者の方が、非常に残念だと、教師という仕事をしていると、こういったことが起こってしまうと子どもたちは、自分が担任されていた子どもたちというのは、大人になってからやっぱりショックですね。自分は何てそんな人たちと関わってきたんだらうというようなことで、あってはならないなと私もつくづく感じまして、このことは他所で起こったというふうに考えないというのを大前提に取り組もうと思っております。

続いて、人事異動についてですけども、お話がありましたのは、教職員不足です。そして、菊池は人材の拠点と、人材育成の拠点ですから、また育ててほしいというような言葉がありました。

一斉研修等については、そこに書いているとおりで、今後またあり方について、しっかり検討していこうということで、管理関係からも、最初は不祥事防止の再点検、それから、人事異動、これについて説明しますと、最小の行政ルートで適切にというのは、中一の35人学級（近日発表）ということで、先週の熊日でしたか、報道されましたが、実はこれ今度の議会でも、私は答弁をするように意見が求められていますので、そこでもお話ししようと思うんですけど、小学校の35人学級、中学校の35人学級、この、定員を減らすということに関しては、私は大賛成だし、県の教育長会としても希望をしております。ただ、人員配置がなされないままにこれをしてしまうと教職員の負担増になります。これがどういうことかと言うと、今回も実際にはT T、つまり授業されているときにもう1人の先生が入って授業をしているという授業があります。それから、少人数というのは、1つのクラスを2つに分けて授業しているという授業があります。これは教科によってです。学校によって違いますけど、例えば、中学校は主に、小学校もそうですが、算数とか数学とか、それから英語とか、

こういった授業をしていました。でもそれを、1つ取りやめて35人学級の担任の先生に下さいということなんです。ということは、今まで効果があったとされる少人数の教育活動をやめることになりますので、それをやめることによつてのマイナス効果というのが心配です。それともう1つは、中一が1クラス増えるというのは、実は、授業の持ち時間が1週間28時間あるんですけど、28時間授業実数が増えるんですね。先生たちが授業をするコマができるんですけども、これは1人の先生が配当されたとしても、9教科のうちの1教科だけが充実します。人数が増えます。残りの教科は1人の先生の授業の持ち時間は増えることになります。例えば、学年である国語の先生がいたとしますが、国語の先生の持ち時間が1週間で1クラス増えれば4時間増える。英語の先生も4時間増えます。数学の先生も4時間増えます。理科の先生だったら理科の先生は急に減ります。加配の先生が理科でしたら減りますが、そのほかの8教科の先生はそんなふうに持ち時間が増えるんです。持ち時間が増えてしまうと、その先生たちが授業の準備やら教材研究もそうですけど、いろんなことをしていた、要するに授業がない時間帯でやっていたことが授業をしなければいけないので抜けます。そうすると当然昼休みとか、放課後とかいう時間にその先生たちはその業務に関わります。そうすると、例えば、部活に行っていた先生が自主練でしてくれと目を離さなければならない。または、教育面談とか、残って勉強させようかなと、または、話をしようかなということ子どもたちと向かい合えたはずの時間が少なくとも3時間、失われる先生が4人ぐらいですね。美術、音楽、技術・家庭等は1時間ですから、それほど大きな影響はないと思うんですけども、それも1時間、週にその時間がなくなるということになります。ですから、私はぜひ、35人学級、30人学級、それは私も大賛成です。だけど、それは人的な配置を検討した上でのことであつて、ただ中学校の場合は、1クラス増えたから1人しか増やさないというようなことでの対応では、逆にマイナスの効果が現れる懸念をしています。このことは今度の議会答弁でもお話をしっかりとこうと思います。おそらくそうすると、市独自にそういう先生たちを雇わないかというような御要望があると思うんですが、そこでもう1つ大きな問題があるんですね。それは何かというと、先生たちの志願者がいないということなんです。現実には、今の段階で後補充ができていない、先生になろうとする人が少ない段階でやろうとしたら、例えそうやって市がお金を出しますよと言っても、来ていただける先生がいるのかいないのかというなら、現時点ではいません。この厳しさがあります。ですから、そういった施策も含めてこの35人学級ということについては、私は進めていく必要があるというふうなことを考えています。

それが、その後のことに少し関係がしています。最後のところに書いていますけども、初任者・主幹教諭後補充は委員会・学校で探してほしい。実は、その2つ上の臨採発掘も本市も取り組みました。新しく臨採の先生方を見つけてきて採用させていただいたんですけども、そういったことは学校と県教育委員会とも、協力をして今後とも取り組んでいこうというような話がありました。

今日は時間がありませんので、この指導関係のほうは省略します。

続いて、西合志南中学校の第二回ヒアリングというのは、これは前回できてなかった分のヒアリングをここで実施をしまして、その後、菊池市で教育長の臨時の教育長会議を持ちまして不祥事防止、それから、成人式対応、教育活動、社会教育施設関係についての協議をしました。管内同一步調でいこうということで、いろんな取り決めをしていたところです。

2月 9日 学校との期首面談。西合志南中学校から職業講話のビデオ撮り。

2月12日 市内の校長会議がありまして、2ページを開いてください。

校長先生方にお話をしたことは、そこに書いてあるように感染防止のお礼と、それから、少なくとも市では足並みをというのは、主に中学校の部活動がようやく協力してくれるようになりました。1月段階では、各校長判断とかいう厳しいものだったんですけども、市内においては、一緒に同じようにやっていこうということで、確認ができたところです。

教育上の諸問題については、学年末、入試時期に起こりやすい「事務処理ミス」、それから学年始にかけて起こりやすい「引継ぎミス」、実はこの引継ぎミスでは、子どもに影響が出ている課題がある中学校で起こっております。こういったことも引継ぎのミスにつながっておりますので、もう一回そういったことがないようにということで、徹底したチェックをお願いしたところです。

感染予防と防止対策では、子どもも教師も「休む」選択をためらわないというのをさらに徹底を続けてほしいと。そして、公立後期が終わるまで学校クラスターは、せめてという何かこんな表現をしてしまいましたが、校長先生方にも、ぜひ伝えたいということでこういった表現をしております。

人事異動については、特に今回は合志市内においては、合志楓の森の中学校、小学校ができますので、いろんな情報が飛び交い過ぎますとよくないですので、特に校長先生方には一線を引いて話をお願いします。教頭先生にも何でも相談するのではなくて、人事に関して、必要最小限ということでの共有をお願いしたいということを連絡をしております。

あと、本日予定されてた初任者の実践発表会、論文表彰式ですけども、各学校で代替措置をお願いしますというようなことをお話したところです。

2月15日 定期監査の講評。

2月16日 庁議と政策推進本部会議。第三回の校長教育長ヒアリング。

2月17日 一般質問打ち合わせ。

先ほど申し上げておりませんでした、35人学級のところで、私が教職員の定数だけ言いましたけど、実は、本市では一番問題となってくるのは教室数が足りるかという問題です。小学校のほうも新聞に出ていたので、今から5年間でということで教室を増やしていかなければいけません。数字は、総務施設班長に把握をしてもらっていますが、小学校は教室を5年間でいくつ作らなければならなかったかな。

○竹田直広総務施設班長

小学校は、多いところで5教室です。

○中島栄治教育長

多いところで5教室、少ないところはゼロということでもいいかな。

○岩男竜彦教育部長

場所によっては、教室数の減もあります。それが、住民基本台帳に基づくものなので、例えば開発とかが絡んできたら、多少の増減はあるかもしれないです。

○中島栄治教育長

ですから、35人学級というのは、額面通りではない大変なものがあるという認識は持っています。

2月18日 市議会全員協議会。定例記者会見。

2月19日 幼保小中連携協議会（書面審議）。

2月20日 子ども論語塾の閉校式（延期）。

はい、私からの御報告、連絡等は以上ですが、何か御質問ありませんか。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

3点あります。1つは、所長の菊池は人材育成の拠点であるという言葉、何となく今の話を聞いとけば、初任者を育てるというような感じもするんですが、基本、初任者であったり、中堅であったり、ベテランであったり、管理職であったり、そういうところの人材育成の拠点として菊池を見ているのか。だったら、何を持ってそのような判断をしているのか。いつもこの所長の話を聞きながら、僕が引っかかるところがあるからそれを1つ教えてください。

2点目は、1月の市内校長会議での話で「休む」という選択をためらわないということ。そこには、大きく3つ考えなければならないことがあって、1つ目は、休みづらいということはないのか。2つ目に、働き方改革のことを含めて、職員の認識不足はないのか。3つ目に、休んでも自分たちでできる、あるいは、カバーできるということも含めて、そういうような学習環境というか、勉強できるようなクラスづくりというのも行っているのか。

3点目は、結局、初任者を育てる中において、なかなか私たちも最初るとき以外は見ることなかったんですが、この代替措置を講じてほしいというお話をされたので、ぜひ学校でどのような代替の措置を講じたか聞いていただいて、教えていただきたい。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。

まず、菊池は人材育成の拠点と、私も聞きながら正直、菊池に初任で来た人たちの力が本当についていて、他の管内に行ったときに、菊池で最初初任を過ごした先生方は力をつけているという話は私も聞きます。結果として、1つそれがあるというのは、私も認めています。ただ、裏のことで、職員の配当がどうしても菊池には初任者が多い、今度も多いという問題点は抱えていると思います。ですから、一番重要となってくるのは、菊池で育った人が一旦は他郡市に出ますけど、その人たちをちゃんと菊池に戻ってきてもらうという取り組みを、例えば、各市町の教育委員会は、菊池管内は取り組むことが大事だろうというふうに認識しています。

それから、先生たちの休みづらいというところ、それに関してはおっしゃるとおり、その3つが私もあると思います。実際にどうしても校務分掌等もそうですけども、担任もそうですけども、先生方の責任感が非常に強くて、やっぱり休みづらい、当然、働き方改革とかいうのはあるんだけど、やっぱりどうにかして出勤してしまう。実は、先ほどのクラスター発生のヒアリハットの中にも、具合が悪いとわかっていたのに、学校までは来てしまうんですね。家で熱があったら来ないでほしいのに、熱があるのに来ているんですね。大丈夫だろうと。それで測ってみたらやっぱり熱がある、それで校長から慌てて帰きなさいという指導を受ける。ですから、そういった意識改革はしなければいけないと思いますし、子どもたちの自習、自学のいざとなったときの、それについては、先生方ともしっかり考えて、今後のこともそうですけど、GIGAスクールでリモートとかが入ってきます。それについても自己管理、自己責任の部分がとても強くなるんですね。私も今度そのリモート会議というのを受けてみて、これは自己管理ができてない人にとっては、その間、ちょっと会議への参加とか、集中の度合いなんていうのは雑になっていってしまうなというのありましたから、取り組まなければいけないというふうに私も思います。

そして、最後の代替措置については、どういったことでどうだったかというのは、3月末に、各学校から報告をしていただいて、委員の皆さんに御報告をしたいと思います。

はい、以上です。

そのほかはありませんでしょうか、

はい。それでは、私からの報告は以上にさせていただきたいと思います。

では、議題に移りたいと思います。

議案第1号の合志市中学校区学校運営協議会の規則の一部を改正する規則について、係よりお願いします。

○渕上佳宏教育審議員

失礼します。私より議案第1号、合志市中学校区学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

資料は3ページから8ページになりますが、4ページ、5ページの新旧対照表を追って説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

改正部分につきましては、新旧ともにアンダーラインが入っておりますので、そこを説明させていただきます。

まず第3条、対象学校とありましたのを、各中学校区の学校（以下「対象学校」という。）というふうに改めます。これは語句の揺れが、表記の揺れがありましたので、語句を統一するというので、まずそういう言い方をするという形で修正しております。

次が第5条第5項でございますが、委員は、地方公務員法第3条云々とありましたところを、地方公務員法の後に項番号を入れさせていただきました。

次が第7条第2項ですが、これ第5条第5項とありましたのを、第5条第4項に改めます。これは前の規則が誤っておりまして、修正をしております。

次が報酬のところの第8条でございますが、原則として無償とするとありましたところを、合志市特別職等の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年条例第36号）で定める額とする。というふうに改めます。これこの規則つくった当初、予算化がされておりましたので、やむを得ず、無償とすとなっていました。が、地方公務員法に規定する特別職の身分ということですので、ここにきちんと規定をするということで修正をしております。

次が第9条、ただしの後ですが、「ただし、当該指定校の校長及び教職員は、」というところでございますが、ここは先ほどの表記の揺れを正すところで「対象学校」というふうに改めますとともに、「及び教職員は」というところを取ります。

すみません、前にもう1つ言い忘れておりました。申し訳ないです。第5条の第1項の4号、上のほうになります。その中に、「教育委員会が適当と認めている者（対象学校の校長）の後です、「対象学校の教職員」という、その対象学校の教職員というのを取りました。これ実際には教頭主幹教諭が入ってくることになります。が、これは後ほど申し上げますが、事務局員という形ですので、取るということですので、そこで取っております。それを受けて第9条、今申し上げた「及び教職員」というのも取るということになります。

それから、議事につきまして、第10条の第5項に新たに文章を入れます。中身は、「会長は、小中連携コーディネーター及び地域学校協働活動担当者等、学校運営上の連携を求められる職を有する者に、その者の職務として協議会の議会への出席を求め、意見を聞くことができる。ただし、その者は議決権を有しない。」としております。これは本市では特別支援教育コーディネーターとか、それから、池田公民館館長、地域協働活動のお仕事していただいています。そういう方々がいらっしゃる。で、こういう方々が学校運営協議会の中でいろんな説明をしたりする場面が今年度も実はありました。ただここに規定がないもので、ここに出席させてよいものかどうか。また、出席させた場合の謝金等もどうするのかといういろいろありましたので、そういう形でこの文書を挿入させていただいたところでございます。

それから、次が議会の公開につきまして、第11条、これはもう「当該指定校」というのを「対象学校」に変えています。

それから、次が運営等に関しまして、第16条の第3項に新たに文章を入れました。「協議会の事務局は、原則として各中学校区の中学校に置き、区内の小中学校の教頭及び主幹教諭により局員を構成する。ただし、主幹教諭の配置がない学校にあっては教務主任をもって充てる。」第4項に、「協議会の事務局長は、対象学校の教頭又は主幹教諭の中から、区内の校長の協議により選任する。」この2文を挿入させていただいています。事務局の規定がありませんでしたので、そこを明確にして、より運営をスムーズにするというところで新たに入れさせていただいたところでございます。

6ページ、7ページ、8ページにはそれを反映した文章が載っております。

私からの説明は以上です。御審議お願いします。

○中島栄治教育長

それでは、この規則の改正について、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委

1つは、この6ページの第1条ですけど、地教行法の47条の6に規定する学校協議会というのは、平成29年に地教行法が変わったときに、多分、これは47条の5に変更になったはずだと思います。だから、そこも変えるべきではないのかな。そこは見えていただきたいと思います。

それから、校長は協議会の会員ですよ。

○渕上佳宏教育審議員

はい。

○池頭俊教育委員

となると、第5条に、その他、教育委員会が適当と認める者の中に校長を入れるべきなのかな。さっきの対象学校の校長は会長とすることができないと、わざわざここにうたう以上は、第5条に1つ括弧入れて、対象学校の校長か何かを入れないと、その他、教育委員会が適当と認める者の中に校長が入ってくるというのは、あきらかに校長全部入れるんだったらそうではないのではないのかなと思います。だから、対象学校の所在する地域の住民とか、保護者とか、それから、対象学校の校長、そして運営に資する者とか、四番に教育委員会が適当と認める者として、保育園、幼稚園とか学識経験者とかに書けばいいと思うのに、ここその他で入ってきて、しかも校長は会長とできないって、起こすことなのかなというふうに思います。

それから、さっきの部分から言えば、だから第5条も第47条の6が変わってくるということですけど、第10条の5のこれは、ただし、その者は決議権を有しないで、元々協議会員でない者に議決権、これは議決権だと思うんですけど、議決ということは必要ないんじゃないか。協議会で話し合っただけで決めることに議決権はありませんとわざわざうたう必要は、僕はないと思う。呼んで話、出席を求めて、意見を聞くことができる。ただし、議決権は、もともと会員じゃない者に議決なんてあるはずがない。

それから、さっきの第10条の5のそのものの職務として協議会の議会というのは、どう考えても議員が参加しての法令であったり、予算であったり決める部分が議会だと思うので、会議というふうに変えるべきではないのかな。

それから、第10条の6に、会長は、会議録を調整するは、会長が勝手に会議録を調整してもらおうと困ると思うんです。これは会議録を作成すべきだと思います。

それから、合志中校区の学校運営協議会というのは、中学校区で持つということに置いて言うならば、確かに、第3条の4で、小中一貫教育に関する事等はうたっているけど、本来的に言うと、一番最初に大きく出るべきものは、中学校区内の目標とか、取り組みの方向とか、9年間の一貫したという言葉を使っていいかわかりませんが、教育目標とか、教育課程の承認をすべきというような言葉が最初に出てこない、対象学校の教育課程の編成ということでは少し弱すぎるのではないかな。

もう1つ、ここに書いてないことと言えば、部会というのを入れないと、例えば、学校支援部会みたいなものを入れないと、合志中校区で言えば4校集まって、そこで全部決めていくとなったら、協議会委員はとても大変ではないかなと。大きな部分を決めたら後はある程度の部分は、その小学校、例えば、合志小学校で決めるような部会を決めてやっておかないと、4校部分を全てやらなるとなると、全体を進めなければならぬ、これを進めなるとなると、なかなか大変ではないのかなというふうに思います。

あと、その6、7、8に書いてある部分の最後の部分だったら、やっぱり何年かすると、施行するのというのは、これは後から出てくるんだろうと思いますので、それはいいと思いますが、この協議会規則を見て、私が考えたことは以上です。

○ 淵上佳宏教育審議員

はい、まずお答えできるところから。議会を会議にというのは、すみません、この印刷した後に修正をしています。申し訳ございません。会議に変えます。

それから、第47条の6は勉強不足でしたので、再度確認させていただいて、そのとおり、これは当然しなければいけない修正なのでさせていただきます。

それから、対象学校の校長を取り出すという部分については、ここで御承認いただければそういうふうに、第4項が対象学校の校長にして、第5項をその他、教育委員会が認める者（対象学校の校長）は除いて、（対象中学校区の幼稚園）というふうに、ここで御承認いただければ変えさせていただきたいと思います。

○池頭俊教育委員

その他を抜いてほしいんですよ。

○渕上佳宏教育審議員

その他を。

○池頭俊教育委員

その他で選ばれたような気がするんです。

○渕上佳宏教育審議員

その他を抜くだけでいいですか。

○池頭俊教育委員

いやいや、校長は出してほしいんです。

○渕上佳宏教育審議員

なら、それに加えてその他も取るということで。

○池頭俊教育委員

はい、そうです。

○渕上佳宏教育審議員

承認いただければそういう形でよろしいでしょうか。

それから、ただし、その者の議決権を有しないというところにつきましては、これは念押しで書いておったところですので、もう不要ということであれば、これも御承認いただければ取りたいと思います。私のイメージの中で、その方がその部分について専門性が高いので、その方がそこで説明されれば、もうその意見に流されてしまう、それに決まってしまうようなところがあるといけないなというようにところで念押しで書いておったわけですが、もうそこはないならないで、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、そういう形で省きたいと思います。

○池頭俊教育委員

会員でない者が、議決ができるはずがないと僕は思うので、消していいと思います。

○渕上佳宏教育審議員

はい。それから、部会を入れるというところにつきましては、池頭委員からおっしゃったのと同じ点では、今年度、実際会議が開けたのは、西中校区1回だけです。後

はもう全部コロナの関係で未開催または紙面協議という形になっています。西中校区のところでやった中で、結局、教育課程等全部3校とも調整せずにデータが全部そこに出てくるんです。だから、それを全部説明すると長くなっていくんですよ。1校でするのも3校分やらなければいけないということで、各学校の教頭とか、主幹教諭が準備した書類をそのまま出してそこで協議するという流れになってしまうと厳しいなというところで、実は、だからそういうところを前もって調整する。大物として事務局は別途出して、事務局でしっかり話し合ってからやってもらわないと、これは長々やっていくことになるのでというところで、実は事務局は取り出したい。はっきりとした形で取り出して、協議会にかける前に調整をしておくというところで、実際は事務局を出すというところで考えていたんですが、部会となったときに、その部会という意味というのは、結局、その協議会の中での委員で部会をするという形になりますよね。

○池頭俊教育委員

だからどういう部会を設けるかというのは別にしても、大元を決める。中学校区の大元を決めるのは全体が集まらなければならないし、それぞれの学校の学校経営についてこう出す分はいいけど、その後、教育課程とか、細かいところまで全部そこでやってしまうと大変だということ。そこに大きなものを決めると、その後部会で、例えば、学校ごとの部会で、合志小学校ではこういうことになりますよということをまた細かく説明をされればいいのか。大元を決める。そして、各学校の中心の部分は決める。けど、後のことは部会ぐらいで決めないと、本当にこの中学校区で学校協議会をやるとなったときに、今人数的に出ているのは25名程度ですよ。25名程度に学校評議員は3人いますよね。校長入れて、例えば、代表としてのPTA会長等が入ってくる、もうあんまり入ってこないんですよ。特に合志中校区4校あるから、だから、そういうことでも難しいからこっち側の部会である程度煮詰めていかないと、実際的には回らないのではないかな。文書いっぱい出た中で、何かそれを全部協議しよったら1日でも2日でもかかるような気がするんです。だから、僕の頭の中でどうやったら動くのかなと考えたときに、何かその地域の中の学校、地域とともにある学校をつくるんだったら、地域連携とか、何か学校支援とか、何かそんな部会があって、そこで話し合わせて、より効果的なことをしないと、せっかくここまでやって費用弁償等もできるようになって動き出した中にあんまり価値がないって言われたら困るなと思っているんです。

だから、ちょっとここはそこだけは検討していただかないと、一番言っているのは、勝手に集まって決めてもそれは学校運営協議会にはなりません。部会があって部会で話し合っているからこそその価値はあるけど、それぞれこう校長から推薦して出たきた中に、合志小校区はこれだけですと、それから集まって、私たちはこうしますよと説明しても、それは何も関係ないんです。ここから言うと、これを見る限り今全体会だけしかないということです。

○ 瀧上佳宏教育審議員

ここについては、学務指導班と今相談しているんですが、そもそも、学校運営協議会を学校単位で考えるときには、学校評議員との整合性、つまり学校評議員はもう要らなくなるんです。ところが、今の学校管理規則の中に学校評議員というのはまだ残っています。これ予算化をされているし、報酬もあるので、その人たちは実際学校評議員としているんです。その上で、学校の評議員、学校部会ということになると、今度は評議員とこの学校運営協議会の部会との関連性というのが非常に難しくなるので、本来であれば、評議員は無くさないといけないんですよ。そうすると、今度は教育委員会規則の改正が必要になってくるんです。そこを同時にうまくやらといけません。だから、部会をそこに載せるんならば、同時に教育委員会規則の学校評議員会をそっちに変えるというような形のものをもう一步新たに打つ必要が出てくるのは出てくるんだろうなというふうに思っています。

○ 池頭俊教育委員

だから、もともとは1つの学校に学校運営協議会というのができた段階で学校評議員というのはなくなっていくというパターンですよ。ところが、中学校区、特に合志市は中学校区でつくろうと言ったときに、学校の部分をきちんと評価してほしいという部分で、教育長のその強い思いもあってこれだけは残そうとされていた部分があったんですね。今はどのようにお考えなのかかわかんないですけど。そうなったときに、それも上手に活かしながら進めるとなったら、ここに最後に、1年に1回は評価をするとなったときに、各学校の部分が出てこないからだろうというふうには思うんですよ。何かそんなところをいろいろ、僕の頭もうまく整理できているわけではないんですけど、部会というのをどこかに入れて、それとの整合性であったり、考え方であったりというのをもう一回煮詰めていただかないと、さあ来年度からこれがうまく動くかと言ったら、動かないのかなというのを懸念するんです。

○ 瀧上佳宏教育審議員

本当はもっと早く、学校管理規則を改正の検討をしなければいけなかったんですが、そちらを抜きにしてこっちだけ変えようとしているので、そことの整合性がどうしても取れない部分があるんですが、部会の記述にするともうここで承認というわけにはいかなくなりますので、一旦取り下げて、3月に再度その部分を修正して、ただ、今度は学校管理規則もそこで一遍に変えてしまったほうが本当はすっきりするんですけど、ただ学校評議会というのはもう既に予算化されているんです。

○ 中島栄治教育長

いや、だからそれは私は残したいのよ。

○ 瀧上佳宏教育審議員

残したいですか。

○ 中島栄治教育長

残したい。だから、おっしゃっているのと僕も同じなのが、小中一貫教育に関する
ことを一番にあげて、それがこの中学校区の学校運営協議会となるから、それぞれの
学校の教育課程とか、学校経営とか、組織運営に関することは、その評議委員会など
で評価やチェックはしといて、その報告を、例えば、この全体場で、結果の報告だ
けをここではする。それぞれの学校のことについて検討したり、意見をしたりするの
は、各学校ごとの部会でしてもらえないかなと。

○ 瀧上佳宏教育審議員

その部会というのは、学校評議員会とは別ものということですか。

○ 中島栄治教育長

学校評議員会をそれに利用できないかなと思っているんです。それで、残しておけ
ないかなと。

○ 瀧上佳宏教育審議員

じゃあ、各学校の評議員会を部会という考え方でいくということでもいいんですか。

○ 中島栄治教育長

主に。

○ 瀧上佳宏教育審議員

そういうふうに学校評議員会をもって充てるという形にするということですか。

○ 中島栄治教育長

そうそうそう。私は、そんなふうにできないものかと考えています。

○ 瀧上佳宏教育審議員

じゃあそこも含めて、その際、学校管理規則もどうするかというところも含めて検
討させていただくというところで、再度3月にもう1回御提案させていただくという
形でよろしいですか。

○ 池頭俊教育委員

それで、小中一貫教育に関することは、一番大事なところをただぼんと出ると、
本当にここの意としているところがでないので、さっき言ったように、その元々小中

一貫というのを打ち出して認められて、この流れになっているわけですね。ここでどうだこうだという議論は別にして。だったら、9年間というのを見通した中での動きみたいなものを出さなければいけないと思います。

○ 渕上佳宏教育審議員

そこは含めて検討させていただいて、第3条のタイトルから変えますか。

○ 池頭俊教育委員

だから、ちょっと言葉にね、ただ、(4)が(1)に上がったというだけではなくて、括弧書きで何か入るとかいうようなところでも考えていただきたい。

○ 渕上佳宏教育審議員

私は、今の話をお聞きしたら、その第3条のタイトル、そこにも小中一貫というような言葉がいるかもしれないし、その3条の後の最初の文書の中に小中一貫という文章を入れ込んだ方がいいのかなと思うので、そこはそういう形で、今池頭委員がおっしゃったような形のものが見えるような形に、第3条全体を見直さないといけないかなと。

○ 池頭俊教育委員

そうですね。だから、今審議員がおっしゃったような形での最初の部分にちょっと言葉を入れるとこの規則自体がだいぶ違ってくるかなと思うんですね。

○ 渕上佳宏教育審議員

改めてそこも修正したものでまた御提案させていただくということによろしいでしょうか。

○ 中島栄治教育長

それでは、1時間経過しましたので、10分間ほど休憩を取りたいと思います。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○ 中島栄治教育長

それでは、休憩に引き続きまして、会議に移りたいと思います。

6番、日程3、報告事項等にいきたいと思います。

まず、(1)小中学校の卒業式について。これは入学式についてもあわせてがいいかな、はい、お願いします。

○右田純司学校教育課長

失礼します。それでは、まず、卒業式を御説明します。

資料は9ページからになります。

小学校の卒業式の期日が3月23日、午前中です。中学校が3月12日、午前中となっております。教育委員会関係者の方の出席の割り振りを下のほうに載せております。出席をよろしくお願いいたします。

今回も、昨年度と同様で告辞はなしという形にしております。詳しくは、別紙A4、1枚の資料があると思いますが、この1ページに、卒業式についてと、2ページに入学式につきまして詳しく記載をさせていただいております。基本的には新型コロナウイルス対策で式の時間を短縮したり、来賓の方の出席を御遠慮いただいたり等の形になります。

10ページ、11ページが挨拶文（案）を載せております。10ページが小学校、11ページが中学校です。この資料につきましては、先月の教育委員会の資料でお配りしております。修正があったところはこちらのほうで見え消しで修正をしております。よろしければ今回、承諾していただきたいと思います。

卒業式につきましては以上です。

入学式につきましては、資料は12ページからになります。

期日につきましては、小学校が4月9日、午前中です。中学校が同じ日の午後からになります。来年度に新設校が開校しますので、楓の森小学校と中学校が追加になっております。市の職員につきましては、例年4月に人事異動がございますので、役職名だけを記載しております。こちらも告辞につきましてはなしです。基本的に卒業式と同じような形で考えております。

13ページ、14ページが、挨拶（案）を付けております。これにつきましては、本日もよろしいですし、まだ期間がありますので、次回の教育委員会議のときまでに修正等ございましたら担当まで言っていただければと思います。

説明としては以上です。

○中島栄治教育長

はい。それでは、まず卒業式関係に関してですが、まず割り振りですけども、よろしいでしょうか。

御協力、よろしくお願いいたします。

では、それから、次に御承認ですけども、小学校、中学校への挨拶文に関してはこれでよろしいですか。

はい。では、続きまして、入学式の割り振り（案）ですけども、この案でということをお願いしてよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。楓の森小学校、中学校が開校する。しかも午前中と午後に続けて行

う。確かに、今回、今出されている分は1時間以内と書いてあるからできるんですけど、そこら辺の諸々の難しさであったり、大変さであったりということを考えるならば、教育長が合志楓の森小学校を見られたほうがいいのではないのかなと思います。そうすると、中学校については、もういいと思うので、私あたりと代わってもいいのかなと思います。だから、私の意見としては、まず、入学式については、もうこの（案）でいくとなると1時間以内ということですから、今レベルが3に下がって、昨日はゼロになったけど、もうこれでいくという決定をなされたとして、それでもいろいろ大変かなと思うので、いかがですか。

○中島栄治教育長

ありがとうございます。実際、この合志楓の森小・中学校だけは、同じ体育館で午前と午後の式になっています。それで、机・椅子の入れ替えや席上の並びがどうなるかというのは心配なところではあるけど、実際、計画をしてみてもいいかなとは思っています。若干の不安があるようだったら、審議員ぐらいには見てももらったほうがいいかと、無理があるようだったら、例えば、合志楓の森中のほうはこの時間よりもっと遅くするということもありだろうかと、でないと同じにはいかなないのかなというのは、もう一遍ここは検討させてください。

では、次の小中学校の入学式の挨拶に関しては、今後また御意見をいただいて、正式に決めたいと思いますので、御覧いただければと思います。

では、続いて、3番の3月行事予定についてお願いします。

○淵上佳宏教育審議員

資料15ページを御覧ください。

まず、合志市の行事関係を説明しますが、3月は議会関係が入っておりますので、先にご説明します。

3月 3日 予算決算常任委員会、質疑。

3月17日 予算決算の常任委員会、総括質疑。

3月19日 市議会の本会議閉会。

元に戻ります。

3月 8日 市校長会議。

3月12日 中学校の卒業式。

3月20日 菊池医療刑務支所記念館記念碑の除幕式。

合志楓の森小中学校の落成式。

3月23日 小学校の卒業式。

3月24日 小中学校修了式。

3月26日 小中学校退任式。

これについては、この日に予定として入っていますが、先月の自主校長会の中では、ほとんどの学校で実施しない方向で今進んでおります。おそらくですが、県のほ

うから本年度もおそらくですが、新聞発表を待たずに保護者等に周知してよいという話になる可能性が高いですので、そうなればもう事前に修了式等の中で話をしたり、また、事前に挨拶の文書を配ったりとかいうこともできるのかなと思っております。

3月31日 市の学校教職員退職者辞令交付式。

あと、右側はほとんど重なっていますが、前半に密を避けるような状況で授業参観、懇談会が一部再開しているところがございます。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。何か御質問はないでしょうか。

次回の教育委員会議の予定を25日の1時半ということで予定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○右田純司学校教育課長

補足をよろしいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○右田純司学校教育課長

あとで、新設校の担当から、開校までのスケジュールで説明があると思いますけれども、教育委員会議をなぜ25日の午後にしたかという理由としましては、新設校の給食につきましては、一部調理業務委託を始めます。この日に約300食の試食会を予定しております。その中で、教育委員会議もあわせて行つてはというところで、25日にしております。

○中島栄治教育長

場所は、だからこれは合志楓の森小・中学校でするのかな。

○右田純司学校教育課長

場所も合志楓の森小・中学校でそのままとなります。

○中島栄治教育長

教育委員会は場所もそちらで会議をしようというふうに考えております。

○右田純司学校教育課長

また決定しましたら、御連絡します。

ちなみに、給食費は不要です。この分の調理の試食は業務委託の中に入っていま

す。

○中島栄治教育長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

これには入っていませんけど、日程的なことで、先ほど言ひましたけど、この前に1つ、臨時の教育委員会議が入るかもしれません。考えられますのは、今週末の午後と、日曜の午後かなというふうなところで予想はしてありますが、まだ正式にが連絡がきておりませんので、来ましたら、またお知らせをしたいと思ひます。

では、3月行事を終わりました、その他に移りたいと思ひます。

生徒指導についてお願ひします。

○大山寛指導主事

16ページ御覧ください。

まず、不登校児童生徒数、長欠者についてでございます。

1月は授業出席日数は基本17日、市内の学校の休校等もあり、なおかつ、り患者家族が多くなりまして、出席停止扱い等も多くなっております。

あと、下のほう、いじめの認知件数でございますが、今、新規1というふうになつておりますが、これは2月5日の段階でこの資料を作らせていただいております、こころのアンケートの集計結果をその後確認したところ、認知件数に異なっている学校がありました。そこで、その後、関係の各学校でもう1度再確認していただいているところです。この数より増えるという修正が加わると考えられますので、まずは口頭で御説明いたしました。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

このいじめ認知に関しては、件数がちゃんとあつたほうがいいんですね。なかつたということは、起こつていても気づいてなかつたということも当然考えられるし、子どもたちからのいろんな情報にしても、先生と子どもたちの情報にしても、もう少し私もしっかり、認識から考え直して調査をしっかりしたいと思ひます。

では、続いて、新型コロナウイルス濃厚接触者等の状況についてお願ひします。

○角田賢治指導主事

はい。資料は17ページになります。

1月の教育委員会議が開催できませんでしたので、1月を含めて説明したいと思ひます。

御覧いただいたように、1月は件数等も県の独自の非常事態宣言とあわせて、学校関係も非常に増えたということで、件数が177件、延べ人数でいきますと196名の感染または濃厚接触、接触者等が出ています。最初に教育長からありましたよう

に、市内の学校が1月18日の月曜日から22日、金曜日まで1週間臨時休業の措置をとらせていただきました。引き続き、学校では感染防止対策等をとっていますが、基本的には、ここにあげている数字すべて学校内ではなく、家族経由等の由来のものになります。そういった意味では、学校内の感染防止対策、今とっているのは非常に徹底できているという裏返しにもなるのではないかなと思っております。

2月に入りまして、全国、県の状況と同じで、落ち着いてきたという状況であります。

以上です。

○中島栄治教育長

本当、一つの峠を越えたなという感がありますが、今後また3月、4月って人の異動の流れがどうなるかということでは予断を許さないところであると思います。

それでは、そのほかのことについて何かありますか。

○淵上佳宏教育審議員

すみません。議事に書いておりませんでした。別途時間外在校等時間について、超過勤務時間の表をまとめさせたものを配付させていますので、しばらく御説明させていただければと思います。1月までの分を集計させていただいております。

1枚目の横向きのところを見ていただきますと、学校再開後は小中ともに超過勤務時間が昨年度を上回るような状況もありましたが、現時点では段々右肩下がりで、昨年度と比較しましても数値的には低いという状況で、特に小学校は順調に下がってきている感じがあります。上の表の、下段は6月から1月に書いております数字につきましても、小学校は特にマイナスがかなり増えている状況なので、各学校全体としてみればいい改善傾向があると思われます。

ただ1枚目めくっていただきまして、1枚目の表裏が、これが45時間以上、79時間までのものを見ているものですが、よく見ると学校差がかなりあります。特に大規模校については、若干の減少、またはほぼ横ばいみたいな学校もありますが、そういう学校に私電話を直接かけて、教頭先生に確認しました。どの教頭先生もおっしゃるのは、ちゃんと呼びかけはしていますということですが、ただそれだけではなかなか効果が出ないということで、ただ1校だけ非常に効果が出ている学校があります。それが何かというと、合志南小学校、これは、最初に、「ちゃんと答えていますよね」というふうな確認を教頭先生にしました。したら、「ちゃんと答えています」と、「じゃあ何でこのようになったんですか」ということを聞きました。したら、3つほど出まして、1つは行事の精選及び会議の縮減です。

それから2番目が、実はスクールサポートスタッフというのが、大規模校は2名小学校配置されているんですが、中学校だけがあんまり配置が進んでなくて、合志中の1名だけなんです。ほぼ入っています。この人たちが入っているのが非常に実は大きいとおっしゃっていました。なぜかということ、単に印刷機をかけなきゃいけないん

ですけど、印刷かけるのは空き時間ですよ。休み時間とか、昼休みですよ。そこに印刷機をかけに行こうとすればみんなかけにきているんです。なので、結局、そこでかけられなければ明日の分は早めに放課後かけたりしなければいけないわけですが、これをスクールサポートスタッフに頼んでおくと、もう授業中にできあがっている。順番にしてくれるんですよ、頼まれたのはですね。例えばの例で話されたんです。そういうところで効率的にその時間が使えるということで、無駄なその仕事の時間が減った。もちろん、そもそもこのスクールサポートスタッフというのはコロナ対策で入ったものなので、ただ次年度はおそらく予算付いていると思いますので、次年度まではありますが、これが入ったのは、言い方悪いですけど、いろいろ雑用をしてくれる人がいるというのは、非常に助かると教頭先生おっしゃっていました。

3つ目は、合志南小学校に関しては、若手の職員、特に2年目、3年目の若手が優秀なのかなと思っていて、残らないんだそうです。私から言わせると、やっぱり優秀なのかなと、仕事を勤務時間内にさばけるわけですので、そうして若手が早く帰ってくれるんだそうです。だから、多分少ないんだろうと。ほかの学校はどうしても若手は、時間が自由に使えるんですよ。特にまだ未婚の人たちなんかどれだけだって残れる、どっちみち家で仕事しなければいけないなら学校で仕事しようという話になるわけですけど、もうそういう発想がなくて、早く帰ってくれるということで、そのある面仕事ができる優秀な人は残らないんだと、逆にですね。仕事は仕事で時間内さばいて、後はプライベートというような切り替えができるんだらうと、そういった面で、合志南小学校は1年目の初任者はいろいろあったんですけど、2年目、3年目については、そういうところでできているということで、その若手がさっと帰ってくれば良いというようなことを教頭先生から話がありました。

ただ中学校に関しては、これ3枚目の裏を見てもらうと、中学校に関しては、特に合志中学校、西南中もですけど、やっぱり80時間を超す職員がおります。これ、実際調べてだれかというところまでちゃんと突き止めて、教頭先生にもどのような指導をしているんですかというふうな話をしましたが、西南中に関しては、10月、11月に関しては、教頭先生御自身も含まれておりますし、合志中については、同じ人です。同じ人が残る癖があるということがありますので、これはちゃんと指導をして、学校管理規則違反なんですよという認識はしっかり持たせてくださいという指導をしています。ただ、中学校の場合はどうしても部活動がありますので、その80時間はもうよくないですけど、40、50時間近くになるのはどうしてもやむを得ないという状況は、もう部活動持てれば当然のことながら時間外に在校する時間が増えてくることになりますので、これについては、だからそれを前提の上でそれ以外の時間はどう減らしていくかというところでやらないと。それを認めてしまって、部活やっているから仕方がないみたいな話になってくると、中学校のほうはどうしてももう野放し的に増えてしまう人がいます。1人だけ、これ161時間もやっちゃっている職員がいます。ほぼ8時間の2倍ですし、これもう正規の勤務時間と変わらない時間やっちゃっていますので、この人については、まず体調をしっかりと聞いて、もしも何

かあればということですので、本人とすれば何か全然罪悪感もなく、それが何か使命みたいな感じで一生懸命やっているとこもあるみたいなんで、その発想をとにかく変えてくださいてというお願いを教頭先生に言ったところです。

以上のところですが、全体的にはいい傾向になっていますので、この勤務の報告も、これ実は教頭先生の仕事、この超過勤務は非常に複雑なので、教頭先生の働き方改革の邪魔なんですけど、今度新しく入るミライムという校務支援ソフトは、これを自動集計してくれる形が入りますので、教頭先生の負担も今後は楽になります。それも教育委員会も呈しなくても教育委員会からも見えますので、そういう形になるので、その辺はまた次年度は、少しはまたさらに改善するのかなと思っているところです。

以上です。

○中島栄治教育長

今、言ってくれているように、本当どこが改革できるか、できるところはやろうということですのでいくしかないし。ぼくも3月の校長会議でぜひお願いしときたかったのは、このコロナ禍の中でやめても別に問題なかった分については、もう次年度もしなくていいと、思い切ってますね。でも、逆にこれはなかったからやっぱいろんなところで影響が出たんじゃないかなというのは、はっきりやっぱりするというようなところでの、行事の精選あたりは指示をしておきたいと思います。

はい。では、そのほか。

はい、どうぞ。

○坂本夏実教育委員

コロナ禍でもあり、働き方改革は難しいと思うんですが、先ほど冒頭で教育長も人的配置で学級のことからいくと各教科の先生の授業実数が増えるというのと、池頭委員からもありました、そのお休みをすることのためらいとか、そういうことをちょっと頭に置いた私の中で、例えば、特に中学校などであれば、教務主任の先生は本当に大変な思いをされて、実数配置をされたり、毎週毎週本当に大変な思いされている中で、先生方で、例えば、その超過しないために、とても早く来てしまっている先生が見えないだけでおられるのかなとか、いろんなことを先生方の勤務体系、見えないところの差があるのかなと、いろいろ心配して、どういう現状か、もしおわかりになる範囲で教えていただけないでしょうか。

○洲上佳宏教育審議員

朝も早く来た分はカウントしているので、その辺もちゃんと超過の中に含まれていますので、それは大丈夫だとは思いますが、おっしゃったように、その先ほどの話の続きになるんですが、比較的大規模校がなかなか減らない理由が、これあんまり録音もどうかとは思いますが、実際には、病休、それから産休の代替が見つからない

状態の学校が相当数含まれています。当然いないわけですから、その分周りの先生たちが負担をするということなので、そういう状況で休みというのはさらに取りにくい。もう学校がいっぱいいっぱいなんですよね。既に先ほど話がありました、少人数とか、T Tは、実際にはそういう学校では配置があっているけど、それをやっていない。なぜかという、そこが埋まらないのでその人に担任をしてもらうという形になるので、中学校でもっとも今危惧しているのは、T Tや少人数の付け替えで35人学級になるということは、そういった意味での、ちゃんと仕事しているんですけど、担任としての空き時間がなくなるので、そこに仮に病休とか、産休の人が出て、そこに代替が見つからないということになれば、最悪担任がいない学級が出てくる可能性が次年度出てくるという心配もしています。35人学級というのはそういう心配も今のところ抱えた状態で動く、スタートしようとしているところですね。だから中学校に関しては、働き方改革からもさらにそれも含めて減らせというのはなかなか厳しい状況があるのかなと思っていますので、とにかく産休代替とか、病休、欠員の加配もそうなんですけど、それ以上にその途中で出てくる代替探しについては非常に厳しいです。もう人がいません。もう既にみんな仕事していますから、そこをどうするかというのは非常に大きな課題だと思う。この働き方改革からも大きな課題だと思います。

○池頭俊教育委員

以前お話もして、教育長も校長会議で話をされたと思うんですけど、小学校の教科担任制であったり、それから、今中学校の場合もそういう危惧があるならば、やっぱりその複数担任制であったりというのを早めに打ち出しておかないと、できません、できませんということにおいて、システムはこうなりました。でもできません。結局、じゃあどこに一番あおりがくるかということ、子どもたちにきてしまうといかんので、そういう意味での何か新しいことを考える時期に来ているんだなと、そういう意味においても、早目早目の取り組みであったり、考え方であったり、実践であったり、試行的なことも含めてやってほしいなと思います。

○中島栄治教育長

まさに今抱えている課題がそうですし、今年、人事異動のことで校長先生方と相談していたのが、臨採の先生方で来年もその学校で仕事をしていただけるという方を確認していこうとしたら、非常に高い確率で残っていただけることになりました。ということは、校長先生方もそれぞれの学校でもそういった努力はあって、その臨採の先生方も合志市で働くというか、この学校で働くのは嫌だけん、もう臨採辞めさせてくださいという人がいないということは、これはとてもよかったことだと思いますし、ぜひその傾向は続けていかなければいけないと思っています。

何か、じゃあほかにそのほかのことで何かありますか。

○右田純司学校教育課長

新設校の開校準備のスケジュールにつきまして、担当から御説明します。別で資料を設けております。

前提としましては、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施するというのと、拡大状況次第では、中止も想定しましての予定を組んでおります。

○吉岡敏夫新設校準備班長

改めまして、吉岡から説明させていただきます。座らせていただきます。

追加資料ですみませんが、急遽の中で報告させていただきます。

開校準備スケジュールという2カ月分のカレンダーの資料になります。先日、2月13日に、開校準備委員さんの見学をさせていただきまして、12名来ていただきました。今週の動きですけれども、最終的には今日、ホームページ上にアップできましたが、施設見学の、正確に言いますと6分38秒のユーチューブでの動画配信をできております。ある程度校舎のイメージ、学校のイメージはこれを見ていただくことである意味分散を図りたいなというところがありまして、公開をしているところでございます。

来月、3月に入って、毎週末になってきますが、最終的には市長との最終態度決定はですね、3月5日あたりで落成式あたりの態度決定はすることになると思うんですけれども、現時点では、3月6日の特別支援学級の見学会を午前と午後に分けて、小学校と中学校と分けて現地のほうで施設見学会を予定したいと思っています。

次の週の13日が新中1向けの物品販売会及び施設も見れますということで、公開をしていきたいなと思っています。

書いていませんが、14日に、校歌の録音はまだできていません。合志中の合唱部に楽譜はもう既に1カ月前に渡しておりまして、もし可能であるならば、14日に校歌の録音作業もしたいと思っています。

20日に10時からの分の除幕式は法務省、国の主催ですけれども、刑務支所記念碑の序幕というのがあります。その終わった後に市の主催の落成式を開催したいと思っております。

式典終わりましたら、見ていただけますということで、見学も含めてできるかなと思っています。

最終週ですけれども、周辺地域の舗装工事、楓の森の舗装工事で、今年度分の終わる分がこの週ぐらいまでぎりぎりかかりそうですので、週末に、27日に転籍対象者及び新小一の説明会も、資料配付に変えさせていただいております都合上、これも時間帯分けて指定したところで、分散で公開をしたいなと思っています。今、通知の文書には、できれば保護者で通学路を確認のできる形で、徒歩できていただきたいということでお知らせしていることにしております。

25日の分の資料が2枚目のページに書いております。楓の森の学校給食提供におきましては、一部業務委託を入れるということで、今開業準備をしている最中ですが

ども、事業者側から、実際今シミュレーションいろいろしておるんですけども、調理のリハーサル及び試食会をコロナ禍の今の状況にはありますが、できるだけしていきたいということで申し出があっておりまして、綿密に打ち合わせをした上でやっていきたいというふうに計画しております。

一応、2回に分けてやっていきたいと思っております、25日、前の日が修了式の次の日ですので、基本的には、日頃から学校給食に慣れ親しんでいただいております学校の教職員の先生の生の意見がある程度中心的に聞いていきたいなかとこのところ、事業者としては最大300食まで準備したいということで申し出あっておりますので、10校の既設の教職員の先生方、大体1校当たり10名ですけど、それで100人ぐらいなるんですが、分離元はちょっと多めに、プラス40名程度来ていただければということで、分離元は50名ずつ、可能であるならば集めていただきたいということで、今からお声掛けをしていきたいと思っております。先日の校長会でも話は既にさせていただいております。

分散での試食になりますので、校舎をフルに活用して、事業者側は、配膳作業も配膳室までのオペレートも確認したいということですので、そういう形でやっていきたいと。

教育委員さんの皆様も含めて、あと、市議会議員の皆さん、開校準備委員さんにもお声かけさせていただきまして、なるべくある程度の数が揃う形で試食会をまずやっておきたいと思っております。

教職員の先生たち、楓の森がもう配置後ですけども、4月の1週目の7日に一応予定したいのが、楓の森の教職員向け及び分離元4校から10名ほどアレルギー対応の児童・生徒さんいらっしゃいますので、その本人及び保護者向けということで、安心・安全を身をもって確認していただきたいという趣旨で、この2回目は規模は少ないですけども、2回にわたって試食会をして、新年度に備えたいというふうに思っております。

この紙の裏は、先ほどのスケジュールを箇条書きしていただいたものですので、重複しますので、説明としては終わりにします。

○中島栄治教育長

はい。じゃあ25日ですが、教育委員会とあわせて、この試食会もよろしく願いしたいと思います。

何か御質問等ありませんか。

はい、どうぞ。

○坂本夏実教育委員

御説明ありがとうございました。

1件、施設見学、ユーチューブの公開ということですが、これはURLか何かにアクセスしたらすべてのユーザーが見れるということですね。

○吉岡敏夫新設校準備班長

今、合志市のホームページに入っていただくと、今日更新しているので、一番新着情報の今のところ一番上にあります。クリックしてもらおうと、ユーチューブに飛んで、6分38秒の動画がすぐ始まるような形です。で、誰でも見れる形で公開をしています。

○坂本夏実教育委員

じゃあ周知はホームページのみの周知ということですね。

○中島栄治教育長

はい、ホームページで。

はい、どうぞ。

○津川裕恵教育委員

落成式も20日の日にあるんですけれども、前回、去年、年末のときに施設見せていただいたんですけど、改善点がいくつかあったと思うんですけど、そういうのは全部もう改善されているんでしょうか。

○吉岡敏夫新設校準備班長

靴箱とかですか。

○津川裕恵教育委員

体育館とかに行く道の渡り廊下なんかが、晴れた日はいいと思うんですけど、雨のときは結構距離があるし、その道路との境とかも全然わからないような多分状態だったと思うんですけど、かなり上靴なんかも濡れた状態で移動しないといけない感じだと思うんですけど、そこら辺のところはどうなのか。あまりにもこう土足と上の上履きとの境がなくなると、校舎自体もすごく汚くなるし、そのあたりが完全に区別したほうがいいのではないかなと思うんですけども。

○吉岡敏夫新設校準備班長

そうですね、備品関係の納品もまだやっている最中ではあるんで、その辺も含めて確認をしていただきたいなと思っております。

○中島栄治教育長

まだできてないです。私も気になったから言っていますので、まだこれからできるところをまず手掛けていってもらおうと思っています。

○津川裕恵教育委員

給食のことでいいですか。

○吉岡敏夫新設校準備班長

はい。

○津川裕恵教育委員

給食試食会をしていただくんですけれども、まだそのメニューは決まってないと思うんですけど、よければカレーだと多分味とかどこでもあまり変わらないんですよ。なので、できれば味加減がわかるようなメニューのほうが保護者からとしても助かります。

○吉岡敏夫新設校準備班長

メニューはまだはっきり聞いてはいないんですけど、ある程度の食数も作らなければいけないので、カレーの可能性は高いかなとは思っています。

○中島栄治教育長

結局、スタッフが全部そろわないし、すぐにはできないかもしれません。そこはもう業者にお任せするしかないかなと。

○津川裕恵教育委員

そうですね。

○角田賢治指導主事

まだ、栄養職員がまだ未定で配置されていませんので、実際、その栄養価とか、多分その辺のところの細かいところまで行った試食ではありません。あくまで、どれだけ準備にかかって、どういう搬入ができるかという確認の部分になるので、中身のメニューのところというところは、今回、一旦置いた状態の試食会になるかと思っております。味とかについては、栄養教諭がしっかり管理をしていきます。

○岩男竜彦教育部長

もし委員さんの都合がよろしければ、7日のほうに設定したら。

○角田賢治指導主事

7日は栄養教諭が入った時点でのアレルギー対応になっていますので、そこはもうある程度の中身になってくるかと思います。

○中島栄治教育長

はい。じゃあ7日のほうも検討ということでお願いします。

○角田賢治指導主事

味比べをしてもらうと、多分変わると思います。

○吉岡敏夫新設校準備班長

あと、費用負担はありませんというのが、業務委託料の中にその試食会の部分も込みで業務委託をしていますので、食材費の負担は、要は、事業者が負担しますし、そもそも合志市が業務委託料としてそこはもう払う部分なので、試食していただく方自体の個人負担は2回ともありません。

○津川裕恵教育委員

栄養士の先生は市の職員ですか。

○中島栄治教育長

県の教職員です。

○津川裕恵教育委員

普通の小学校、中学校と同じですか。

○中島栄治教育長

はい。

○角田賢治指導主事

小学校に配置をとということです。

○中島栄治教育長

じゃあよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

1ついいですか。

○中島栄治教育長

どうぞ、どうぞ。

○池頭俊教育委員

生涯学習課長に近所の方からも頼まれた部分もあるんですが、社会教育施設は28

日までとなっていましたけど、これはもう解除になったんでしょうか。

○栗木清智生涯学習課長

解除にします。

○池頭俊教育委員

なぜかという、その市民であったり、県民であったりそうですけど、健康であったり、スポーツをしたり、そういう施設を使わせていただくということはとっても大事なことだと思うんです。それで、これを引っ張っている理由がないとぼくは思うんですよ。レベルは下がりました。昨日はゼロになりました。それなのにずっとこれを今、28日までそうであろうという、あるいはいろんなことを含まれてやられたと思うんですけど、これから長くこういうものとも付き合うことになったら、きちんと止めるところは止める。そして、もうここについては、感染症対策を取った上で解除して、どうぞ御自由に使っていただいてほしいという案を早く出さないと、何か1回決まりましたからこれというのは、何となく思われると困るなというふうに思ったんですね。だって解除したのが県が17日ですから。よければ、ぜひ早く解除をしていただいて、通常に近い形で、そういうような施設を使わせていただくと有り難いと思っています。

○栗木清智生涯学習課長

事務的な話も出てくるんですけれども、これが年度末でなければ、多分直ちに解除して、午後10時までにするというのがあったんですけど、会計の問題で、今全部お金を返しているんです。普通だったら、例えば、2月1日に借りていました、キャンセルして、次の解除された3月1日に振り替えて、お金を充当し合うというやり方をするんですけれども、それが去年の年度末からずっと1年間この事業が続いているので、還付できただけで、充当ができなかったりというのが輻輳している。コロナ禍の1年で生涯学習課の職員の事務量が今増えているんです。この辺の整理整頓をちょっとしなければいけないというのがあったので、今月はその整理整頓月間にしてしまったんです。

なので、2月末までを整理期間として設けさせてもらって、3月1日から切り替えたいというのは正直、事務的な要素もあるんですけれども、そこら辺を今お願いしているところではあります。要するに、返却して、また予約してもらえばすむ話ではあるんですけれども。

○池頭俊教育委員

いや、ぼくは、いろんな大変さもあってそういうお話を聞くとわからんでもないんですが、もうこうなりましたら、はい、どうぞ使ってください。新たに申し込めばいいですよというふうにしとていたほうが、市民へのサービスができるのかなというふ

うに思うんですね。こういう事務的なものがありますからどうしてもできませんと言うよりも、いやいやお返ししましたけど、また新たに申し込んだらできますよと、されたほうがいいのかなというふうにちょっと思ったので。聞かれた部分については、それはすぐに解除になるだろうと、ただ言った部分もあるので聞いてみたところです。

○栗木清智生涯学習課長

その思いは、多分、私たちは強く思っているところではあります。直ちに解除してあげたい思いはすごい強いですけど、なかなかこんな形で利用者の人たちに言えない部分でもありますので、もう少し勉強させてください。

○池頭俊教育委員

そういうふうに思いましたので、わかりました。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

はい。では、起立をお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第14回教育委員会議を終了します。

お疲れ様でした。

午後0時00分 閉会